

[様式1] 平成18年度 事務事業評価表						
記入年月日	平成18年4月25日		記入者		連絡先	2745
部 名	環境保全部	課 名	環境保全課	課長名	西丸 三千則	
事務事業名	環境基準監視事業					
予算上の事務事業名	環境基準監視費					
1 総合計画における位置づけ			施策コード	21130		
基本目標	Ⅱ「ゆとりある みどり豊かな環境共生都市」をめざして					
政 策 名	第1章 人と自然にやさしい地域社会をつくります					
基本施策名	第1節 地球環境の保全に向けた取り組み				事業開始年度	
施 策 名	第3施策 公害防止対策の推進				昭和63年以前 ▼	
2 実施根拠及び関連法令・条例等	大気汚染防止法、水質汚濁防止法、ダイオキシン類対策特別措置法					
3 個別計画の概要	概要					
計画名	第7次神奈川地域公害防止計画			公害防止計画では、公害対策を総合的に講じ、地域の実情に即した施策の実施が必要とされており、この事業についてはこのなかに位置付けられている。		
計画年次	14	年度～	18	年度		
4 事業形態の区分	▼					
5 事業概要						
(1) 事業の目的 (何のために行うのか、またはもたらしたい成果)	市内の環境の状況を的確に把握し、環境基準等の達成を促進させる。			(2) 対象 (誰、何)		
				市民全般 市域の大気・水質		
(3) 平成17年度事業の内容 (活動)・・・いつ、どのような方法で実施した内容 (活動)なのか。	<p>・計画的な環境監視の実施</p> <p>公共用水域水質測定委託 5河川13地点 (年12回) 実施</p> <p>地下水水質測定委託 89地点 (年1回) 実施</p> <p>有害大気測定委託 1地点 (年12回) 実施</p> <p>環境中のダイオキシン類調査委託 大気10地点 (年4回)、河川水質5地点 (年2回)、河川底質5地点 (年1回)、</p> <p>地下水4地点 (年1回)、土壌4地点 (年1回)</p> <p>非常時におけるダイオキシン類測定業務委託 未実施</p>					
6 関連・類似事業や他市の状況	監視分析機器整備費(市単独分)については、類似事業のため平成17年度より環境基準監視費に統合。環境基準監視費については、類似事業のため平成18年度より環境等調査測定費に統合。					
7 事業費の推移	[単位：千円]					
年 度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	
事 業 費	29,620	24,698	21,934	0	0	
一般財源	23,342	18,205	21,934	0	0	
受益者負担金	0	0	0	0	0	
その他の特定財源	6,278	6,493	0	0	0	
人件費の合計	16,058	16,058	16,058	0	0	
事業コスト合計	45,678	40,756	37,992	0	0	
8 事業効率・・・活動単位当たりの事業効率						
事業名 (または、主たる事業名)	環境中のダイオキシン類調査委託			対象名称 と単位	検体数 (件)	
年 度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	
事業コスト(主たる事業)	9,240	6,552	6,657	0	0	
対象数	79	63	62	0	0	
単位あたり経費(円)	116,962	104,000	107,371	#DIV/0!	#DIV/0!	
前年度比		0.89	1.03	#DIV/0!	#DIV/0!	

9 活動指標・・・実施した内容（活動）を数値化したもの					
指標名と単位	調査運用率（％） （ダイオキシン類調査）	指標式と 指標の説明	調査実施種類÷調査計画種類×100		
	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度（目標）
実績	100.0	100.0	100.0		
目標	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
目標達成度（％）	100.0	100.0	100.0		
10 成果指標・・・もたらしたい成果の達成度を数値化したもの					
指標名と単位	環境基準値等適合率（％） （ダイオキシン類調査）	指標式と 指標の説明	公害防止施策を実施していく上での行政上の目標といわれる環境基準値に適合している項目数の割合を表す		
	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度（目標）
実績	100.0	100.0	100.0		
目標	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
目標達成度（％）	100.0	100.0	100.0		
11 個別評価					
(1) 妥当性の評価 [A：妥当である・B：妥当性に課題がある・C：妥当でない]					
A	<input checked="" type="checkbox"/>	・法令、条例により実施することが義務付けられている。			
	<input type="checkbox"/>	・法令、条例に定められた市の責務を具体化して実施する事業である。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・公益性が高い、または必需性が高い事業である。			
	<input type="checkbox"/>	・将来にわたって、市民のニーズや行政需要がある。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・税金を投入して実施するにふさわしい事業であり、市民にも説明できる。			
(2) 有効性の評価 [A：有効である・B：有効性を高める余地がある・C：有効でない]					
A	<input type="checkbox"/>	・上位施策の目的を達成するために大きく貢献している。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・課題等の解決や市民生活に大きく貢献している。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・成果指標の実績値とその推移から見て、期待されるような成果をもたらしている。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・事業の対象範囲は適切であり、対象は事業を実施したことによる効果を楽しんでいる。			
(3) 効率性の評価 [A：効率が良い・B：効率性を高める余地がある・C：効率が悪い]					
A	<input checked="" type="checkbox"/>	・単位あたりの経費は適正である。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・これ以上コスト節減の余地がない。			
	<input type="checkbox"/>	・受益者負担や補助等の割合に問題はない。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・事業の実施方法や実施体制は適正である。			
(4) 民間活力の導入の可能性 [有・無]					
無	<input type="checkbox"/>	・業務の一部または全部について、民間で実施する方が経費の節減に繋がる。			
	<input type="checkbox"/>	・業務の一部または全部について、民間で実施する方が技術・知識面で優れている。			
	<input type="checkbox"/>	・業務の一部または全部について、民間で実施する方がサービス面で優れている。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・民間では実施していない、または市が実施する方が優れている。			
12 総合評価（一次評価）					
(1) 自動判定結果					
★★★★★	[★★★★★]：良好な状態を維持する事業				
	[★★★★]：概ね良好な状況である事業				
	[★★★]：見直しを行う必要がある事業				
	[★★]：抜本的な見直し、休止、廃止を検討すべき事業				
(2) 事業所管課の課長による評価（今後の方向性）			(3) 課長の評価に関する説明		
現状維持	<input type="checkbox"/>	・拡充・充実		市内の環境の状況を的確に把握し、環境基準等の達成を促進させるという事業の意義、内容については適切だと思われる。経費については、今後も可能な範囲で経費削減に努力していく。	
	<input checked="" type="checkbox"/>	・現状維持			
	<input type="checkbox"/>	・見直し			
	<input type="checkbox"/>	・廃止			
13 成果の向上及び効率性を高めるための方策			14 課題として認識されたこと		
環境監視に係る委託内容について、経費削減の検討を引続き実施していく。			合併にともなう市域の拡大に対し、各環境監視内容における調査・測定地点数が適正であるかを見極める必要がある。		
15 二次評価					
(1) 行政評価会議による評価（今後の方向性）			(2) 二次評価コメント		
現状維持	<input type="checkbox"/>	・拡充・充実			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・現状維持			
	<input type="checkbox"/>	・見直し			
	<input type="checkbox"/>	・廃止			